



《全員配付》  
おうちの人といっしょによみましょう

R2. 5月  
津幡小学校 保健室

6月からいよいよ学校再開です。  
臨時休業中は、規則正しい生活を送ること、そして感染症から自分を守る・他人を守るための行動をとることなど、気をつけることがたくさんありましたが、しっかりできましたか？  
学校が始まって、これらのことは続けて行っていきましょう。  
一人ひとりが「できることをしていく」、みんなで一つになってウイルスを封じ込め、少しずつ、元の日常を取り戻していきましょう。



マスクをつけて  
登校しましょう。  
ハンカチも  
忘れずに！！



## まだまだ油断できません！続けよう！感染症予防対策！！

### ご家庭で引き続き行っていただきたいこと

↑ 子どもだけではできないこともあります！保護者のご協力が必要です！！

- ・朝の健康観察、表への記入、保護者サイン（お休みの日も、体調管理のために行ってください）。
- ・外へ出る際はマスク着用・・・文部科学省から、児童用のマスクが配付されます。必ず着用して下さい。
- ・手洗いの励行・・・学校でも指導しますが、言われなくても当たり前でできると良いですね。
- ・爪を切る・・・手洗い効果を上げるためにも切る。1週間に1度は切る。
- ・学校には、必ずハンカチ（できれば2枚）を持たせてください！ペーパータオルはありません。
- ・規則正しい生活を送る。朝ご飯は、何があっても絶対に食べる！！
- ・お子さまの体調により学校が早退の判断をした場合に、必ず連絡をとれるようにしておいて下さい。

### 学校が行っていくこと

- ・教職員も、出勤前に朝の健康観察をしっかりと行います。発熱、症状のある教職員は出勤しません。  
また、手洗いやハンカチ持参、マスク着用など、児童がすべきことは教職員が手本になれるようにします。
- ・児童の朝の健康観察、表の確認をしっかりと行います。
- ・毎時間、児童の健康観察をしっかりと行い、少しでも体調がすぐれない様子が見られた場合は保健室と連携して対応します。
- ・できる限り、教室の外窓は常時開けておきます。1時間ごとには全ての窓を開けて換気します。
- ・校舎の消毒作業は、毎日放課後に教職員が行います。次亜塩素酸ナトリウム液を使用します。
- ・「密閉空間」「密集場所」「密接場面」とならないように各場面で配慮します。
- ・給食は黙って食べます。食後の歯みがきの仕方については学校歯科医と協議をし、実施方法が決まり次第お知らせします。歯みがきセットを忘れないようお願いいたします。

## <今年度の健康診断の予定について>

現時点で決まっている予定は以下の通りです。今後の状況により変更する場合があります。

### ◎尿検査提出日

6月 5日(金)・・・今年度より検査容器が変更になり、採尿後に容器にバーコードシールを貼る必要があります。詳しくは学校再開後にお知らせします。

### ◎発育測定(身長・体重・視力・1～3年生と5年生は聴力)

6月 8日(月) 5・6年、すみれ

6月 9日(火) 3・4年、すみれ

6月11日(木) 1・2年

6月12日(金) 予備日(欠席者等)

今年度もお世話になります！  
校医の先生方です。

学校医・・・一林哲弥先生(一林医院)

学校歯科医・・・沖野善則先生(沖野歯科医院)

学校薬剤師・・・西島先生(西島薬局)

## <日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について>

学校管理下(授業中・休み時間・登下校時・学校行事など)でけが等をした場合、医療費が支給されます。給付を受けられるのは、診療報酬点数が500点以上のものです。(領収書をご確認ください。)

支払いは、町の子ども医療助成制度を利用できるか、3割現金支払いか、医療機関でご相談ください。どちらの支払い方法でも500点以上であればお見舞金が出ます。(保護者負担がゼロになり、さらにプラスで返ってきます。)

この制度を利用される際は、受診した旨を学校へお伝えください。給付申請に必要な書類をお渡しします。医療機関等の窓口で学校管理下でのけがであることを伝え、書類の記入をいただいて、再度学校へ提出してください。なお、共済給付制度の掛金として、年額1人あたり460円を5月の集金日に集めさせていただきました。(入学時に加入の同意書をいただいたお子さまが対象です。) よろしくお願いたします。

※「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」についての詳しい内容は、『(財)日本スポーツ振興センター』のホームページをご覧ください。

## <医療券について>

就学援助を受けている場合は、学校の検診で指摘があり次の疾病の治療を受けるとき、医療券を利用して医療費の援助を受けられます。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ・トラコーマ及び結膜炎 | ・慢性副鼻腔炎及びアデノイド |
| ・白癬・疥癬及び膿か疹 | ・う歯(むし歯)       |
| ・中耳炎        | ・寄生虫病          |

※就学援助の決定は、7月頃の予定です。治療した分の領収書を保管しておいてください。